加賀美委員提出資料

新たな社会的養育システム構築検討 WG20151030 提出資料

就学前の保育・教育の質の向上 ~一般子育て家庭 0~6 才児の養育支援~

加賀美尤祥

1. 現状の問題

国の近代化による急速な社会構造の変動がもたらした「家族機能」の変容は、核家族化が進行した高度経済成長期を境に深刻化の一途を辿ってきた。特に、家族機能の縮小化から、家庭における子どもの養育を広く社会的養護の機関(保育所、幼稚園、学校、社会教育、福祉機関、その他機関など)に委ねざるを得ない状況を形成してきた。とりわけ、1970年以降の女性の社会参加の拡大、高学歴社会の進行は、これにさらに拍車をかけてきた。

今日、人格形成の最重要期 0~6 才児の多くは、日中の最も心身が活性化し発達する時間帯を保育所、幼稚園、その他幼児教育施設などで生活している。保育所を例に挙げるなら、その職員配置基準は 1950 年代に制定されて以降ほとんど改正されていない (例えば、4~5 才児 30 人に保育士 1 名)。本来、子どもが個別的対人関係 (アタッチメント関係) が保障され、その適切な養育体験を通じて健全な心身の発達 (人格形成) がなされる最重要期の人的配置の貧困性は、未来を担う子どもたちにとって危機的状況といっても過言ではない。加えて、社会構造の急速な変化 (モノ・カネ社会) に取り残された家庭の貧困やひとり親家庭問題等と相まって、家庭内子ども養育不全 (虐待問題) を重層的に抱える子ども家庭も増加しており、そうした子どもの抱える発達課題の重篤化から、その保育・養育は困難の一途にある。

2. 改革の要点

- ・保育、養育の質の抜本的向上のための保育士の質量的改革の可及的速やかな取り組みの必要性
- ・虐待、貧困問題から心身の発達課題を抱える子どもたちが増加していることから保健師、心理 担当職員の配置
- ・虐待や養育困難家庭への支援のためのソーシャルワーカーの配置の必要性、子ども家庭福祉士?
- ・子ども発達の連続性を担保する地域関係機関との連続性をもった連携

3. 検討課題

- ・本年度からスタートした子ども子育て新システムとの関係をどう考えるか。
- ・子ども子育て新システムで議論された質の改善はどうなるのか。
- ・同状況にある幼稚園、認定子ども園は?